

「+メッセージ」商標使用規約

この「+メッセージ商標使用規約」(以下「本規約」といいます)は、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社の 3 社(以下「携帯 3 社」といいます)が提供する「+メッセージ」(第 1 条に定義します)の B2C サービス提供に関して、携帯 3 社のいずれかと直接又は間接を問わず利用契約(以下「利用契約」といいます)を締結している方による+メッセージ商標(第 1 条に定義します)の使用に関し、基本ルールを定めたものです。「+メッセージ商標ガイドライン及び+メッセージ ロゴ・アイコン・商標マニュアル」(以下「マニュアル」といいます)で、ロゴ・アイコンのアイソレーションの条件等を記載しておりますので、併せてご確認ください。なお、マニュアルも本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。また、本規約の内容とマニュアルの内容が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

1. 定義

本規約で使用する以下の用語は、以下に定める意味を有します。

- (1) 「+メッセージ」とは、携帯 3 社それぞれが提供するメッセージングサービス「+メッセージ」をいいます。
- (2) 「+メッセージ商標」とは、「+メッセージ」に係る商標である、文字商標「+メッセージ」及び+メッセージロゴを個別に又は総称していいます。
- (3) 「+メッセージロゴ」とは、「+メッセージ」に係る商標である、下記の 2 種類のロゴを個別に又は総称していいます。

+メッセージ ロゴタイプ

+メッセージ アイコン

- (4) 「外部媒体」とは、携帯 3 社以外の第三者が管理・運営するウェブサイト、アプリケーション、パッケージメディア、紙媒体、その他の媒体をいいます。
- (5) 「掲載者」とは、+メッセージの B2C サービス提供に関して携帯 3 社のいずれかと直接又は間接を問わず利用契約(以下「利用契約」といいます)を締結している者であり、かつ、外部媒体に+メッセージ商標を使用又は掲載する者をいいます。

2. 本規約への同意

掲載者は、本規約に同意することを条件として、第3条第1号に定める目的の範囲に限り、+メッセージ商標を無償で使用することができます。

3. 使用条件

掲載者は、外部媒体に+メッセージ商標を使用又は掲載するにあたり、以下の使用条件に従わなければなりません

- (1) +メッセージ商標は、掲載者の+メッセージ公式アカウントを紹介又は+メッセージ配信サービス及びその販売を行う事業を紹介する目的にのみ使用することができます。
- (2) 掲載者は、+メッセージロゴをフレーズや文章の中に使用してはなりません。
- (3) 掲載者は、+メッセージロゴを、プロフィール画像や背景に使用してはなりません。
- (4) 掲載者は、+メッセージ商標を、+メッセージと関係のないサービスへのリンクや転送等に使用してはなりません。
- (5) 掲載者は、+メッセージ以外のサービス、製品又は媒体を示すものとして、+メッセージ商標を使用してはなりません。
- (6) 掲載者は、+メッセージ以外のサービス、製品又は媒体が+メッセージと混同・誤認されるおそれのある態様で、+メッセージ商標を使用してはなりません。
- (7) アイソレーションを確保しても、+メッセージロゴの近くに大きさや見え方が強い文字や図形はできる限り表示しないでください。
- (8) 掲載者は、以下に該当する外部媒体に+メッセージ商標を使用又は掲載してはなりません。

① 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現、その他、反社会的な表現を含む外部媒体。

② 面識のない異性との出会いや交際を目的とする外部媒体。

③ 個人情報又はプライバシー情報を不正に取得する外部媒体。

④ アフィリエイトのみで内容のないもの、特定のウェブサイトへの誘導を目的とするもの、ウェブスクレイピング、ワードサラダ、その他、一般にスパムとみなされる外部媒体。

⑤ 携帯3社又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する外部媒体。

⑥ その他、携帯3社が不適切と判断する外部媒体。

(9) 掲載者は、携帯3社が外部媒体を公認、提携等していると示唆する態様又は外部媒体が携帯3社と関係があると第三者による誤解を招くおそれのある態様で、+メッセージ商標を使用してはなりません。

(10) 掲載者は、+メッセージ商標を使用するにあたり、携帯3社又は第三者の権利を侵害する行為等をしてはなりません。

え 4. 掲載者の責任

(1) 携帯3社は、掲載者が本規約に違反して+メッセージ商標を使用又は掲載していると認められた場合若しくは掲載者が携帯3社のいずれかとの利用契約に違反した場合又はそれらのおそれのある行為があると判断した場合は、当該掲載者に対して、+メッセージ商標の使用停止その他携帯3社が必要かつ適切と判断する措置をそれぞれ講じることができるものとします。掲載者は、携帯3社から+メッセージ商標の使用を停止するよう指示を受けた場合又は携帯3社が必要かつ適切と判断する措置を求めた場合、直ちにその指示に従うものとします。

(2) 掲載者は、+メッセージ商標を使用又は掲載したことに起因して(携帯3社のいずれかがかかる使用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます)、携帯3社のいずれかが直接的又は間接的に何らかの損害(弁護士費用の負担を含みます)を被った場合、損害を被った携帯3社の請求に従って直ちにこれを補償しなければなりません。

5. 本規約の変更

携帯3社は、携帯3社が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、本規約を変更することができます。変更後の本規約は、携帯3社それぞれが運営するウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、掲載者は変更後も+メッセージ商標を使用し続けることにより、変更後の本規約に同意をしたものとみなされます。

6. 準拠法・管轄

本規約の効力及び解釈については、日本国法に準拠するものとします。+メッセージ商標に起因又は関連して掲載者と携帯3社との間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2020年1月22日より実施します。